

甲賀市クラウドファンディング支援事業 補助金申込要領

令和5年度申込案内

※詳細は以下までお問合せください。

受付期間 令和5年5月1日(月)～令和6年2月29日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜、日曜、祝日は除く)

※予算額に満たない場合は、継続して申し込みを受け付けます。

問合せ・受付先 甲賀市役所 産業経済部
商工労政課 商工労政係

電話 0748-69-2188 F A X 0748-63-4087

Eメール koka10351000@city.koka.lg.jp

1. 制度の目的

本制度は、域内外から資金調達することによって生まれる本市ならではの魅力的な商品やサービスにより、地域の魅力発信と新たな域内経済循環を拡大させる仕組みを生み出すとともに本市の関係人口を増加させることを目的として、新製品・新サービスの開発などに取り組む市内の起業家や中小企業等が、テストマーケティングや資金調達のためクラウドファンディングを活用する際に支払う手数料の一部を助成します。

2. 補助対象者

下記の要件を全て満たす事業者

- (1) 本市に事業所を有する法人又は個人事業主
- (2) 市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納がない方
- (3) 暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員又はそれらの者と関係をもっていない方

3. 補助対象事業

補助対象事業は、他の補助金の対象となっていないもので、下記の（1）～（3）のいずれかに該当する事業とします。

- (1) 本市において新商品及び新サービスの企画及び開発を行う事業
- (2) 本市の地域資源の活用およびブランド価値の向上に資する事業
- (3) その他市長が認める事業

【共通事項】

- ・継続的な収益を生み出せると判断したプロジェクトを対象とします。
- ・クラウドファンディングの方式は All or Nothing 方式（※1）、All in 方式（※2）どちらも可とします。

（※1）All or Nothing 方式とは目標金額に達成した場合のみ支援金を受け取れ、達成しない場合は支援金が返金される方式です。

（※2）All in 方式とは目標金額に達成しなくても支援金を受け取れる方式です。
なお、支援されたリターンは All or Nothing 方式と同様に履行する義務が発生します。

4. 補助対象経費

クラウドファンディング運営事業者を支払う手数料

※なお、消費税及び地方消費税は補助対象外とする。

5. 対象となるクラウドファンディング運営事業者

クラウドファンディングによる資金調達のための環境を提供する事業者で、以下の要件を全て満たす者とします。

- ・設立後2年以上のクラウドファンディング事業者

- ・申込時における直近1年間において、クラウドファンディングによる資金調達成立実績のあるクラウドファンディング事業者

6. 補助率等

補助金の額は、補助対象経費の4分の3以内（1,000円未満端数切捨て）の額とし、補助金の限度額は30万円とします。

ただし、同一の補助対象者に対する補助金の交付は、同一年度内において、原則1回に限ります。

※予算範囲内での執行であるため、申請件数が多数の場合は、補助金額が満額以下となる場合があります。

7. 補助金の交付の申請に係る事前申出

補助金の交付を希望される方は、クラウドファンディング運営事業者のプロジェクト審査を了した後、プロジェクトの公開手続きまでに下記の書類を、甲賀市役所商工労政課にご提出ください。

- (1) クラウドファンディング支援事業補助金交付申請に係る事前申出書（様式第1号）
- (2) クラウドファンディングを行う事業者の事業内容が分かるもの（ホームページの写し等）
- (3) 誓約書（様式第2号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

8. 補助金交付申請

プロジェクト成立後3ヶ月以内または令和6年3月31日のいずれか早い日までに、下記の書類を、甲賀市役所商工労政課にご提出ください。

- (1) クラウドファンディング支援事業補助金交付申請書（様式第4号）
- (2) クラウドファンディング実績説明書（別紙）
- (3) クラウドファンディング仲介事業者のウェブサイト（企画に係る部分に限る）を印刷したもの
- (4) 利用手数料の支払額が確認できる書類
- (5) 市税の滞納のないことが確認できる書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

9. 補助金実績報告

プロジェクトの実行（リターン実行）後、申請年度の3月31日までに下記の書類を、甲賀市役所商工労政課にご提出ください。

- (1) クラウドファンディング支援事業補助金実績報告書（様式第7号）
- (2) プロジェクトの実行を確認できる資料（新商品、新サービスの試作品等）
- (3) 法人の場合は、決算書又は登記簿謄本（全部事項証明）の写し

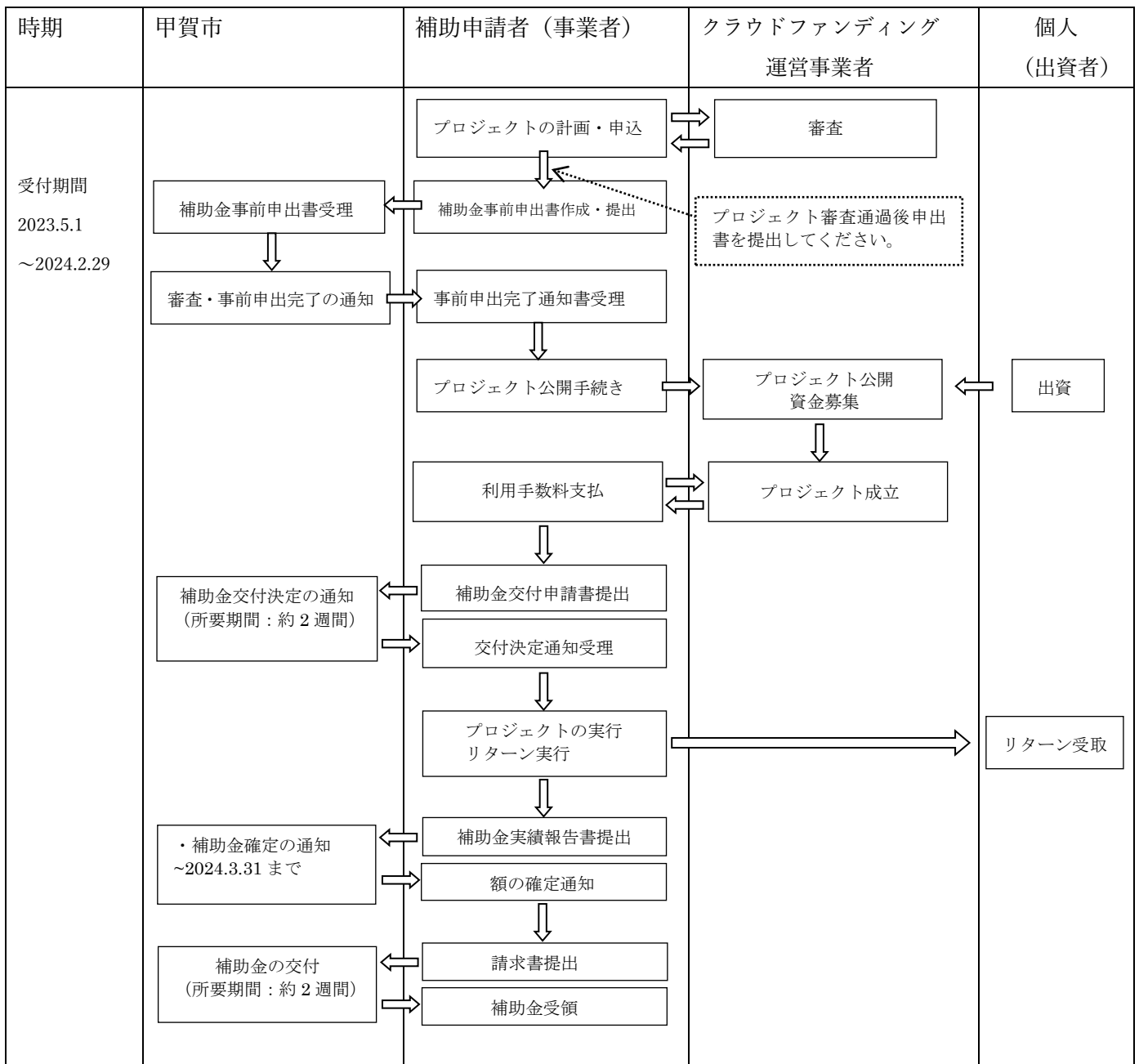
個人事業主の場合は、直近の確定申告書の写し又は開業届の写し

10. 補助金請求

実績報告後、額の確定通知を受けたら、下記の書類を、甲賀市役所商工労政課にご提出ください。

- (1) クラウドファンディング支援事業補助金請求書（様式第9号）
- (2) 振込口座の通帳の見開きの写し

11. 当補助金の流れ



12. その他

本補助金を活用して開発された商品・サービスは、原則、甲賀市ふるさと納税の返礼品として出品し、広く全国にアピールいただきます。